

資 循 第 6145 号

令和3年3月30日

小出自治会連合会会長 殿

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課長



行政代執行の工期の延長について (通知)

令和2年10月6日付け資循第3700号で通知しました行政代執行の実施については、予め、予定工期を令和3年3月末までと御案内しましたが、廃棄物の掘削・除去はほぼ完了したものの、工事の安全確保等を目的に一部の工法を改善した結果、法面の緑化工事や立入防止柵の設置工事など、工事の一部を完了できないため、工期の延長を行うこととしましたので、お知らせします。

4月末の主要工事完了を目指して、鋭意作業を進めておりますので、工期の延長に御理解をくださいますようお願い申し上げます。

なお、主要工事完了後も、付帯設備の設置や完成検査などを行いますので、工期中は現場の立入禁止措置を継続します。

問合せ先

適正処理グループ 中田、幸福

電話 045-210-4151 (直通)